

平成24年11月定例会

文教厚生委員会説明資料（その2）

教 育 委 員 会

目

次

I 提 出 案 件	-----	1
-----------	-------	---

1 その他の議案等	-----	1
-----------	-------	---

(1) 条 例 案	-----	1
-----------	-------	---

1 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例（教職員課）

（改正の理由）

平成24年10月15日付けの人事委員会勧告に鑑み、55歳を超える学校職員の昇給の基準について所要の改正を行う必要がある。

（改正の概要）

55歳を超える学校職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号俸数は、その者の勤務成績が特に良好である場合の昇給の号俸数を1号俸とすることを標準として人事委員会規則で定める基準に従い決定するものとする。

（施行期日）

この条例は、平成25年1月1日から施行する。